

平成27年度原子爆弾被爆者実態調査の概要

調査の目的等

- 原子爆弾被爆者実態調査は、昭和20年8月広島、長崎に投下された原子爆弾による被爆者の生活、健康等を把握することを目的として実施（前回調査時の目的より）
- 昭和40年度から10年毎に原爆被爆者を対象として、統計法に基づき実施。今回が6回目。
- 対象者
 国内の被爆者：被爆者の中から約56000人抽出（約30%程度）して調査
 国外の被爆者：被爆者の全数を調査

調査票（国内用・国外用）

本検討会の
議論を踏まえて決定

総務省協議（5～8月外）

調査票、調査方法の確定

調査の実施（11月1日）

- 都道府県並びに広島市及び長崎市に委託し、対象者へ調査票を郵送
 - ・各都道府県、広島市、長崎市の被爆者数に応じて調査対象者数を割り当て
 - ・男女別、年齢刻み別にグループを設け、グループの中から自治体が無作為に抽出

被爆者

（本人が記入出来ないときは、家族等に手伝ってもらって記入することも可能）

回答を郵送

都道府県、広島市、長崎市

進達

国（厚生労働省）

※「被爆について思うこと」（被爆体験記）については、原爆死没者追悼平和祈念館においてとりまとめ